

南 魚 第 145 号
平成 20 年 10 月 15 日

国土交通省道路局長 様

南魚沼市長 井口一郎



今後の道路行政についての意見・提案の提出について(回答)

標記のことについて、平成 20 年 9 月 19 日付け国道企第 37 号でご依頼がありましたので、別紙のとおり回答いたします。

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

新潟県南魚沼市

道路特定財源の一般財源化は道路行政の転換期を迎えたとも言えそうであり、今後の国及び地方における道路整備費の財源が、どのように確保されるのか未だに不透明であります。これまでも特定財源ありきで道路整備を行ってきたのではなく、国民のニーズや時代の背景から社会資本整備の必要性に迫られ道路整備を進めてきたと思われま

す。中山間地域に位置する当市の場合、医療機関に行くためのアクセス道路の強化、合併を契機に過疎集落の生活維持確保、少子高齢化社会に対応する安全安心の道路整備、冬期の道路交通確保対策、等々、住民福祉の向上を図るため「真に必要な道路」として積極的に整備促進して行かなければなりません。

国も地方も厳しい財政事情を反映して年々公共投資額の比率が減少している中で、国土交通省の「道路の中期計画は5年とし、最新の需要推計などを基礎に、新たな整備計画を策定する。」として、「今後の道路行政を進める上での選択と集中の基本的な考え方」について検討を進めているとお聞きをしております。

今日の国道のバイパス的道路整備については、既に整備区間指定や事業化され着工から数年を経過しても未だに完了年度の見通しが立たないケースが見受けられます。このことは県・市町村道の改築事業等においても同様であり、その原因のほとんどが財源確保問題にあることも事実であります。各種の道路整備計画には渋滞解消や地域活性化、防災及び安全対策等、それぞれの目的がありますが、余りにも長期に及ぶ事業進捗によって、この間に市町村合併に伴う生活圏域の変化、急激な少子高齢化社会の到来、産業構造の変動等で当初目的の根拠すら揺らぎ、また地域住民の理解と協力意識も後退することが懸念されます。

つきましては、選択と集中の基本的な考え方の中で、既に事業化している道路整備については出来る限り完了期間(期限)を明示、宣言する方向で検討していただきたく要望いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

②—1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

新潟県南魚沼市

○現状

南魚沼市の道路網は、関越自動車道と国道 17 号、291 号の二つの一般国道を基軸として、幹線道路や生活道路が整備されている。更に国道 17 号六日町バイパス、同浦佐バイパス、上越魚沼地域振興快速道路(八箇峠道路)などの新たな基盤整備が進められている。

公共交通網は、上越新幹線、JR 上越線、ほくほく線が整備されており、地域内では市内各地区と医療機関や市役所を結ぶ市民・福祉バスを運行している

○課題

基軸となる道路や公共交通はいずれも市域の南北方向に整備されており、これらと交差する東西方向の地域幹線道路や、生活と密着した安全で快適な生活道路の整備を促進する必要がある。

また、少子高齢化の進展を踏まえた公共交通体系の整備促進が求められている。更に北陸新幹線延伸に伴う上越新幹線の枝線化が懸念され、ほくほく線の特急廃止や新幹線減便に伴う、観光、産業、経済等の分野における影響への対策が課題となっている。

南北方向に比べて整備が遅れている東西方向の広域的な交通基盤強化に重点をおき、上越魚沼地域振興快速道路などの各種道路の整備や公共交通網の充実を推進し、南北方向の交通についても関越自動車道や国道 17 号のさらなる整備・充実を図るとともに、災害などの不測の事態が発生した場合に備え、安全に避難できる迂回路の整備など、基幹道路の代替性を確保し災害に強い道路ネットワークの整備を図ります。

少子高齢化社会に対応できる交通システムの構築、すべてのひとに安全で快適な生活道路空間づくりを推進し、地元住民と十分な合意形成を図りながら、効率的で円滑な事業の推進に努めます。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

新潟県南魚沼市

○重点事項	○ 代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・安全で安心の活力ある地域づくり	救命救急高度医療施設として建設が予定されている(仮称)魚沼基幹病院へのアクセス強化を図り、広域観光に寄与する上越魚沼地域振興快速道路「十日町・六日町間」整備区間全線の早期供用に向けた事業促進	新潟県南部(3魚沼地域)に平成 27 年開院を目指す魚沼基幹病院は当市大和地区に建設が予定されている。関越自動車道の大和スマートインターは20年12月中に大型車両の乗入れを可能とする本格稼動運用が決定している。(16 時間から 24 時間運用を要望中) ただし、十日町圏域から同基幹病院への一分一秒を争う患者搬送ルートを検討した場合、「命を守る道路」として建設中の高規格道路は整備区間全線(六日町 IC 接続)の早期供用が不可欠であります。 また、この地域は先に公表された「雪国観光圏整備計画」の構成圏域であり、今後の実践プラン提出に当たり高規格道路の早期供用は、観光的視点から見てアクセス交通の利便性向上を期待するものです。	